

平成27年度 主な事業一覧 (単位:千円)

- 生活習慣病重症化予防事業 (16,288)
●職場が主体的に取り組む健康づくり支援事業 (4,698)
●小児慢性特定疾患医療費事業 (188,217)
●那覇市健康ウォーキング推進事業 (10,118)
●待機児童解消加速化事業 (308,207)
●児童クラブ環境整備事業 (13,200)
●家庭的保育者等育成事業 (2,063)
●母子家庭等職業自立支援事業奨励金 (2,000)
●那覇市小中一貫教育推進事業 (43,097)
●基礎学力向上のための学習支援事業 (39,700)
●資源化物持去り防止拠点回収事業 (5,830)
●なは産業支援センター運営事業 (24,262)
●頑張るマチグワー支援事業 (30,000)
●国際通りとマチグワーのにぎわい事業 (37,634)
●外国人観光客受入整備事業 (31,004)
●校区まちづくり協議会支援事業 (3,310)
●久茂地地区まちづくり推進事業 (4,830)
●新文化芸術発信拠点施設整備事業 (55,815)
●自動二輪駐車場管理運営業務委託(泉崎7号) (1,760)
●「思春期の心と体」のための意識啓発事業 (610)
●生き生き人材育成支援施設整備事業 (23,928)

「地域力」が育つよう取り組みます。季節性インフルエンザ等の感染症の発生状況を把握し、流行の予防対策を講じるとともに、エボラ出血熱等の発生状況を把握し、流行の予防対策を講じるとともに、エボラ出血熱等の重大な感染症の発生に備え、関係機関との連携を強化します。

【地域の支えあい】

民生委員や自治会、PTA等をつなげてネットワーク化を図り、地域活動を活性化することで、地域の支え合いの基盤を強化し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを引き続き取り組みます。家庭の問題や失業等により生活困窮の状態におちいつている方に対して、専門的な立場から生活相談や就労相談を行う寄り添い型の相談窓口を設置し、個々の状態に応じた包括的な支援を行っていきます。

【自立を支援するサービス提供】

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、認知症地域支援推進員を那覇市地域包括支援センター12カ所に新たに配置し、認知症の人やその家族の支援及び地域支援体制の構築に取り組みするとともに、地域包括支援センターの機能を強化します。

さらに、介護予防が必要な高齢者へ機能訓練等を提供するリハビリふれあいデイサービス事業を継続します。

また、障がいのある方々に対して、就労支援や身体的な介護、生活訓練などのサービスを提供し、地域で自立した生活を送ることができるよう支援を継続いたします。

【人・自然・地球にやさしい環境共生都市】

【地球環境への配慮】

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減及び環境保護についての意識啓発を図るとともに、住宅用省エネ設備の設置に対する費用を一部助成する事業を実施します。

また、ヒートアイランド現象の緩和等を目的として、緑のカーテン講習会や屋上・壁面緑化に対する一部

助成を継続し、建築物の緑化を推進します。

【資源循環型社会】

家庭から出た資源化物の無断持ち去り行為に対する指導業務を行うとともに、回収の拠点としてご協力いただく地域団体等に対して奨励金を交付し、資源化物の適正な回収を推進します。

【自然環境の保全・再生・創造】

平成31年3月末までに処理が求められている高濃度PCB廃棄物について、実態を把握するための調査を実施した上で、適正処理に向けた指導を行います。

また、市内の身近な自然環境の大切さを認識してもらうため、ホタルの観察会や湖湖での清掃活動等を継続します。さらに、水資源の有効利用を推進してまいります。

【衛生的な環境の確保】

沖縄県と連携しながら食品衛生監視員の資質向上を図るとともに、食品に係る情報の共有や食品関係業者への衛生講習会等を実施して食品の安全安心の確保に取り組みます。

【子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市】

【生涯学習の推進と地域の教育力の向上】

子どもたちにとって、身近で見る二流のプレーは、将来の夢を大きく広げてくれるものです。市民待望の本格的なJ1対応可能なサッカー場の実現に向けて、沖縄県との連携を前提に取り組みます。

【子育て支援と就学前教育・保育】

27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」に基づき、親が安心して就労できるよう、子育て環境の充実が求められます。待機児童を解消するため、認可保育所の創設、賃貸物件を活用した保育所整備

老朽化した法人保育所の増改築に対する補助を行い保育の受け皿を整備します。

また、「認可外保育施設運営費支援事業」を拡充し、認可外保育施設の認可保育園への移行を促進するとともに、保育の質の向上を図ります。

保育士の処遇改善に取り組みするとともに、新たに創設される地域型保育事業の従事者を確保し、子どもを安心して育てることができるよう体制を整備します。

放課後児童クラブの充実を図るため、学校施設活用に伴う改修等の環境整備に取り組みするとともに、放課後児童クラブ数及び受入児童数を増やします。

【子どもの視点に立った環境づくり】

確かな学力の向上、豊かな人間性・社会性の育成、中学校入学時の不安解消等の系統的な教育活動の充実を図るため、市内小・中学校に順次、小中一貫教育を導入します。

学校施設については、引き続き耐震化を進めてまいります。上間小学校と鏡原中学校の老朽校舎全面改築工事ははじめ、大名小学校の屋内運動場、真和志小学校の屋内運動場及び水泳プールの改築工事に着手します。

【文化の継承と発展】

国宝「琉球国王尚家関係資料」修理事業の一環として、尚家文書の修理を行います。

新文化芸術発信拠点施設(新市民会館)を久茂地地区へ建設するため、基本設計に取り組みます。

【人も、まちも生きいき、美ら島の観光交流都市】

【産業の振興】

情報通信産業、国際物流関連産業、観光関連産業等の戦略的成長産業分野の集積及び市場開拓に資する企業の支援、市民協働団体との連携による地域の活性化に資することを目的とした「なは産業支援センター」を整備します。

外国人観光客の受け入れ態勢整備のため、国際通り周辺での案内サポートや店舗へのサポート要員の派遣等を行います。

さらに、沖縄国際映画祭関連イベントとして国際通りレッドカーペット等を実施し、一層の観光振興に取り組みます。

国際物流拠点の形成や、安心・安全で魅力ある港湾の整備に向けて、那覇港管理組合と連携し、那覇港総合物流センター整備事業やクルーズターミナル空間創出事業等に取り組みます。

【まちの活性化】

「頑張るマチグワー支援事業」では、商店街自らの創意工夫による取り組みを支援し、地元客をひきつける特色ある商店街づくりを進めます。

【就労支援・相談体制】

障がい者の雇用を促進するため、トライアル雇用期間の終了後も、引き続き3カ月以上障がい者を雇用した事業主に対して奨励金を支給します。

消費者の安全と安心を確保するために、相談体制の充実を図り、消費生活に関する啓発活動を継続的に開催して、消費者教育にも力を入れてまいります。

【都市防災と防犯】

「消防署所の適正配置計画」に基づき、(仮称)樋川出張所の建設に取り組みます。

自治会等が管理する保安灯の設置及び維持への補助を継続します。

【市街地の整備】

久茂地地区において、新文化芸術発信拠点施設(新市民会館)の計画をふまえて、周辺地域活性化に寄与する、地区まちづくり計画の作成に取り組みます。

【安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市】

農産市場地区の再開発事業において、市場店舗等の建築工事に着手し、活気にあふれるまちづくりに取り組みます。

モノレール旭橋駅周辺地区において、安全・快適で豊かな都市空間の形成を図るため、交通機能を始めたとする多様な都市機能の整備を促進します。

石嶺、大名、宇栄原の各市営住宅の建て替え工事を引き続き推進します。

【交通体系の整備】

交通体系の整備では、城東城北線など都市計画道路と身近な生活道路の整備を継続し、沖縄都市モノレール延長事業につきましても、早期開業を目指し取り組んでまいります。

中心市街地の自動二輪車違法駐車対策とアクセス性の向上を図るため、自動二輪車駐車場の運用を開始します。

環境への負荷が少ないLRTなどの公共交通システム導入について検討を進めるとともに、真和志地域において、地域内公共交通の導入に向けた実証実験を行います。

【上下水道の整備】

首里石嶺地区や泊地区等におきまして、配水管を耐震化するとともに、真地配水池及び垣花ポンプ場の設備を更新し、水道水の安定供給に取り組みます。

また、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上を図るため、汚水管の未整備地区の解消、老朽化した汚水管の改築等に取り組みます。

【自然と調和したまちなみ】

多様な観光客を迎える快適な観光地づくり及び魅力的な空間を創出するため、地域や企業とともに、道路及び公園に草花等を植樹し、都市環境の美化に取り組んでまいります。

首里金城町の昔ながらの風景の保全継承のため、電線類の地中化による景観確保を推進します。

公園内にあるティゴや琉球松を害虫から守るため、防虫対策を実施するとともに、公園施設のグレイドアップを図ります。

那覇らしい個性豊かな景観まちづくりを推進するため、首里および壺屋において、新たな景観誘導手法を取り入れ、景観の向上に取り組みます。

また、景観の重要な要素となる赤瓦および琉球石灰岩を活用した工事費に対する一部助成を継続します。

結びに 輝きを未来へつなぐ

今年には戦後70年を迎える節目の年です。平和こそが沖縄発展の礎であり、その思いは、万人に共有されているものだと思います。私たちに、戦後、本市の発展を築いてこられた先達から受け取った平和のバトンを、次の世代につなぐ、という責任があります。

未来の世代への責任という意味では、この思いは平和だけにとどめてはなりません。少子高齢化に対応した社会制度の構築や地球環境への配慮等、持続可能な社会をつくるために、子や孫が生きる未来への思いを共有し、取り組んでいく必要があります。

本市は「2014年に人気上昇中の国際観光都市」として、日本国内で唯一ベストテン入りし、世界第6位に選ばれました。本市の、首里城を始めとする琉球王国時代の歴史の輝き、伝統文化の香りと、観光客を迎えるホスピタリティーが、観光で本市を訪れた世界中の方々に魅了したということは、大変喜ばしく、誇りに思います。

私は、観光客がもつとも魅力を感じる部分は、琉球王国の時代から脈々と受け継がれ育まれてきた、独自の伝統、文化、歴史の輝きという財産だと考えております。先人たちの知恵や経験を少しずつ積み重ね、つむぐことでしか得られない尊い光、その輝きを、子や孫の世代に確実につないでいきたい。そして人をつなぐ、平和をつなぐ、市役所と市民をつなぐなど「つなぐ」という発想を礎として、地域、文化、伝統、経済を、さらに輝きを増して未来に伝えていくために、県都としての求心力を活かし、様々な取り組みを展開してまいります。

風格ある県都・那覇市として、沖縄県の発展はもとより、日本全体のフロントランナーとして貢献できるよう、力を注いでいきたいと考えております。

市民の皆様、並びに議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。私の初めての施政方針の結びの言葉いたします。いっぺー にふえーでーびる。

平成27年2月16日

那覇市長 城間幹子